

# 避難先の種類

避難先は、災害の発生段階や状況などにより異なります。

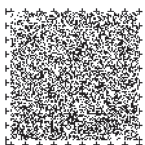
避難先の名称や用途についてまとめたページです。

避難先一覧は P38 ～ 41、避難所マップは P42 ～ 47 です。併せて確認しておきましょう。

避難先名称	用途	一時的な避難(緊急避難) (災害種別)	長期的な避難 (避難生活を送る)
地域の いっつき避難場所	主に地震発生後、最初に避難し、周囲の状況や住民同士が安否を確認する場所です。公園、広場、自治会館、神社など(主に自治会や町内会により決められています)	地震	—
指定緊急避難場所	切迫した災害の危険から一時的に逃れるための場所で、災害の種類ごと(地震、洪水、大洪水、土砂災害等)に定められています。ご自身が安全に移動できる避難場所へ避難してください。(一覧は P38 ～ 39、マップは P42 ～ 47)	地震 洪水 土砂災害 高潮 大洪水	—
津波避難ビル	大津波警報が発表された時、緊急かつ一時的に退避するための場所です。大津波警報解除等の安全を確認次第、被害状況に応じて、自宅もしくは地域の避難所へ移動していただくこととなります。(一覧は P40 ～ 41)	津波	—
広域避難場所	災害によって大洪水が発生したとき、ふく射熱や煙から身を守る場所です。この場所は、周りが火の海になるような危険が迫ったとき避難する場所で、地震が発生したからといってただちに避難する場所ではありません。(一覧は P41、マップは P42 ～ 47)	大洪水	—
指定避難所	災害によって自宅に住めなくなってしまった場合などに、避難者が共同で避難生活を送る場所です。施設管理者、自治会及び避難所ごとに配備された市職員等で構成する避難所運営委員会を中心に、避難者と共に避難所運営を行うため、地区・自治会ごとの指定避難所で過ごしていただくこととなります。(一覧は P38 ～ 39、マップは P42 ～ 47)	—	※災害種別によらず長期的な避難(避難生活をおくる)可能。

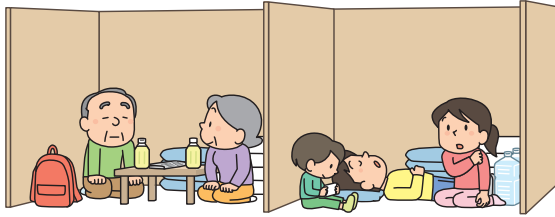
 必ずしも避難所に避難するだけでなく、ご自宅や知人宅などが安全であれば避難先として検討しましょう。

※避難行動については P12 へ



# 避難所での滞在・生活

## 地域で協力して避難所の運営を行います



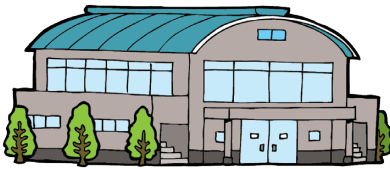
良好な避難所生活を送るためには避難者及び自治会・町内会・自主防災組織等の地域団体、行政がそれぞれの役割に力を発揮する必要があります。

短い期間の避難であっても避難者や地域が助け合って取り組むことが必要です。

## 避難所の開設

### 受入準備

施設管理者、自治会及び避難所ごとに配備された市職員等が協力して開設します。



### 受付窓口の設置

受付を開始。名簿作成を始め被災者の状況を把握します。



### 居住スペースの配置

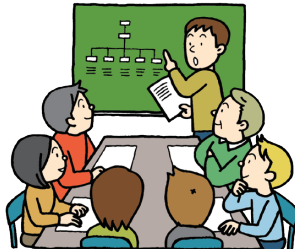
生活できる環境を地域の皆さんで整えます。



## 避難所の運営

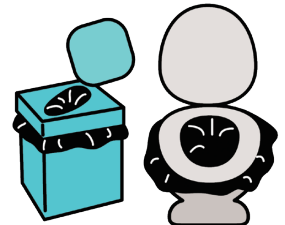
### 避難所でのルール

避難所運営委員会で、避難所運営マニュアルに基づき避難所の円滑な運営を行うため、共同生活のルールを決めます。



### 衛生管理・体調管理

トイレ清掃やごみ捨て等衛生管理をします。感染症予防のためにマスクの着用やこまめな手洗い消毒をし、他の避難者との近い距離の接触は避けましょう。



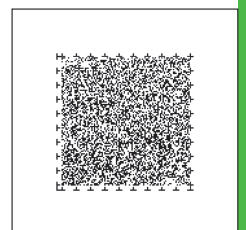
### 役割分担

受付や炊き出しなど、割り当てられた係の仕事をしっかり行いましょう。



### 相互の尊重

避難所では多様な価値観を持った人々が共同生活を行います。それぞれの立場を理解・尊重し合うことが大切です。



音声コード

# 避難所での滞在・生活

## 避難所でのマナー

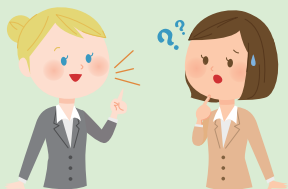
避難所での生活はマナーを守り、避難者同士が役割分担して助け合いながら生活しましょう。ほかの人の居住スペースに立ち入ったり、のぞいたり、大声をあげたりするのはマナー違反です。



## 要配慮者への思いやり

避難者の中には高齢者・障がい者・乳幼児・妊産婦・外国人といった要配慮者や様々な価値観を持つ人もいます。このような方々への思いやりと支援を心がけ、気持ちよく生活できる避難所にしましょう。

### 外国人



日本語がうまく話せないことや、生活文化や習慣の違いなど不安を抱えている場合があります。やさしく丁寧に情報を伝える・聞くことが大切です。

### 高齢者・障がい者



不便なことがあっても我慢するなど、自分から言い出せないことがあります。困りごとがないかなど、やさしく声をかけましょう。

### 妊産婦・小さなお子さん



妊婦や産後まもない女性には、着替えや授乳などの不安があります。健康面やプライバシーへの配慮が必要です。

不調を訴えることができなかつたり、うまく感情を表現できなかつたりします。常に気を配り、小さな異変にも気づくようにしましょう。



避難所生活では、身体が不自由な要介護者は、一層の困難を強いられます。常用している薬の有無を始め、ケアの必要がないか確認しましょう。



環境の変化で心身の不調を起こすことがあるほか、外見からは援助を必要としていることがわからないこともあります。

